

町政執行方針

3月1日に招集された平成23年第2回栗山町議会定例会で
榑原紀昭町長が平成23年度町政執行方針を明らかにしました。
その全文を紹介します。



次代に誇れる栗山の実現

平成23年第2回栗山町議会定例会の開会に当たり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

私が、町民並びに議員皆さんの力強いご支援を賜り、歴史ある栗山町の町政を担当させていただき、5年が経過しようとしております。

基礎づくりの期間として位置付けてきた1期4年間の成果と課題を踏まえ、昨年より「展開の期間」とする2期目のスタートを切ったところであります。

この間、町民皆さんにお約束した「5つの宣言」と「10のチャレンジ」を実現するため、我がふるさと栗山が持つ3つの力、「栗山力」、「共生力」、「町民力」を最大限に活かした「まちづくり」に、全力で取り組んでまいりました。

今、国内経済は、リーマン・ショック後の経済危機を克服し、緩やかな回復傾向にありますが、雇用については失業率が若年層を中心に高水準で推移するなど、依然として厳しい状況にあります。

また、人口減少や少子高齢化など社会構造の激しい変化、経済のグローバル化、情報通信の高度化、さらには地球規模での環境・エネルギー問題に直面するなど、時代は激動の変革期を迎えております。

本町におきましても、長引く景気低迷の影響を受け、町内の経済

「自然環境の保全・再生活動」や町内児童生徒を対象とした「ふるさと自然体験教育事業」、さらに本年4月より本格稼働する、ごみの「炭化処理施設」による環境に配慮した取り組みなど、「共生力」を高める施策を展開してまいります。

次代を担う子どもたちのために、ふるさと栗山の未来に対する「責任と自覚」を育むまちづくりを進めてまいります。

「信頼と絆」

3点目は、「信頼と絆」を育むまちづくりの推進であります。

本格化する地域主権改革は、住民に最も身近な行政を地方公共団体が自主的かつ総合的に担い、地域住民が自らの判断と責任において地域が抱える諸課題に取り組むという「責任の改革」と言われております。

地域主権時代にふさわしい「自治基本条例」の制定を目指し、新たに設置する町民会議の中で、町民・議会・行政の役割と地域経営への町民参加のあり方について議論を深め、「町民力」を高める施策を展開してまいります。

町民皆さんが、地域経営に参画できる機会の拡充と対話による合意形成を基本とし、「信頼と絆」を育むまちづくりを進めてまいります。

「自信と誇り」

1点目は、「自信と誇り」を育むまちづくりの推進であります。

地域経済の疲弊が進む中、子どもからお年寄りまで安心して暮らすことができる環境を整備することが、何より重要であると考えております。

子育て環境の充実を図る「子ども・子育て心の相談室の開設」、基幹産業である農業を守る「エゾシカ農業被害緊急対策」、地域資源を活かした「栗の活用プロジェクト」など、「栗山力」を高める施策を展開してまいります。

ふるさと栗山の持続的発展を目指すとともに、先人が幾多の試練を乗り越え築き上げてきた「歴史・文化・伝統」を強く心に刻み、「自信と誇り」を育むまちづくりを進めてまいります。

「責任と自覚」

2点目は、「責任と自覚」を育むまちづくりの推進であります。

2020年までにCO2排出量25%削減の政府目標が掲げられる中、喫緊の課題となっている低炭素型社会の実現と、豊かな自然環境の保全・再生に向け、本町が先駆的役割を果たしてまいります。

ハサンベツ里山をはじめ身近な



情勢や雇用環境は悪化の一途をたどっており、さらに基幹産業である農業においても、ここ数年の天候不順や猛暑の影響を受け、大きな被害が出るなど大変厳しい状況となっております。

一方で、ハサンベツ里山をはじめ身近な自然環境の保全・再生や、地域住民の絆の再生を目指す自治区設置に向けた町民の主体的な活動が活発化するなど、自らの難局を乗り越え、新しい未来を切り拓こうとする動きも広がりを見せてきております。

このような中、町政の進むべき方向性を定めた「第5次総合計画」の前期3年間で本年3月をもって終了することから、平成23年度から平成26年度まで4年間の後期実施計画を、多くの町民参加のもと策定したところであります。

栗山の地に芽吹き始めたさまざまな動きを大切に育てながら、一つひとつの施策を志高く積極果敢に展開していくことが、未来への展望につながるものと確信し、引き続き「次代に誇れる栗山」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

これまでの醸成の時を経て、飛躍の時となる本年度の町政執行に当たり「3つの基本目標」を掲げ、取り組んでまいります。

みんなが主役のふるちびへん

町民・地域・行政

人口減少・少子高齢化など社会構造の激しい変化や厳しい財政状況の中、様々な地域資源を最大限に活用し、自らの行動と責任で、地域の自給力と豊かさを高めるまちづくりを展開していくことが重要となります。

町民の皆さんが、積極的に地域経営に参画できるまちづくりの基盤と仕組みの構築を進めてまいります。

◆住民自治

・地域住民の絆の再生を目指し、各町内会・自治会の連携による自治区設置を推進します。また、まちづくりの一翼を担う NPO 法人の活動を支援するなど、新たな住民自治の仕組みづくりを進めます。

○今年の約束

・自治区の全町設置に向け、引き続き取り組みます。
・NPO 法人の活動に対する相談機能を強化します。

◆町民参加と協働

・まちづくりの基本理念や町民参加と協働に関するルールを定めた「自治基本条例」の制定に向け、取り組みます。

○今年の約束

・「自治基本条例」の制定に向け、町民会議を設置します。
・まちづくり100人委員会の取り組みを引き続き支援します。

◆行政運営

・町民の参加と合意による高い透明性が求められることから、財



務状況をはじめ、あらゆる行政情報を積極的に公開し、情報の共有を図ります。

○今年の約束

・町民による「外部評価制度」を本格実施します。

◆行財政改革

・しっかりとした将来構想の中で本町の行革指針「がんばる栗山プラン21」を着実に推進し確固たる財政基盤の構築を図ります。
・不誠実な滞納者に対し、引き続き厳正な対策を講ずるなど滞納の解消に努め、租税負担の公平性の確保を図ります。

○今年の約束

・「がんばる栗山プラン21」を着実に推進します。

◆広報広聴活動

・「広報くりやま」や「町ホームページ」などにより、栗山の魅力を広く内外に発信します。
・まちづくり懇談会を開催し、町民皆さんとの対話の機会を広げ、町民ニーズの把握に努めます。

○今年の約束

・「まちづくり懇談会」を開催します。



◆役場組織

・質の高い町民サービスを提供するため、職員が能力を最大限に発揮できる組織づくりを進めます。

◆職員の育成

・複雑・多様化する町民ニーズに的確に応えられる職員を目指すため、積極的に職員研修を進めます。

◆広域行政の推進

・行政運営の効率化と町民サービスの向上、内需振興という新たな課題に対処するため、南空知圏域および近隣市町との広域連携に向けた議論を進めます。

○今年の約束

・近隣市町による広域連携に向けた協議を進めます。

人と自然にやさしいふるちびへん

生活・環境

町民参加による自然環境の保全・再生および自然保護活動を推進し、ふるさと栗山の豊かな自然環境や地域の産業を活かした環境教育のまちづくりを進めてまいります。

また、豊かな自然を後世へと引き継いでいくため、かけがえのない地球を守る環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

◆自然環境

・雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点とした、環境教育のまちづくりを進めます。

・町民参加による「自然環境の保全・再生活動」や、自然環境教育を推進します。

○今年の約束

・栗山らしい自然環境教育プログラムの充実を図ります。
・「ふるさと自然体験教育」を実施します。
・ふるさと栗山の自然教育施設を体系づける、中長期プランを策定します。

◆環境衛生

・ごみ分別の徹底と再資源化率の向上による低炭素型社会の実現を目指します。

・炭化処理施設の効率的な運営に努めます。

○今年の約束

・炭化処理施設稼働による、ごみ分別の徹底を図ります。
・ごみ収集車1台を更新します。

◆環境保全

・地球温暖化の要因である温室効果ガス排出の抑制を図るため、街路灯や防犯灯のLED（発光ダイオード）化を推進します。

○今年の約束

・街路灯設置の補助率を見直し、LED化を促進します。

◆消防行政

・町民の安全確保を最優先とし、各種災害に迅速・的確に対応できる体制を維持します。

・住宅用火災警報器の周知徹底をはじめ、広報活動や火災予防査察で防火意識の高揚を図ります。
・AED（自動体外式除細動器）を使用した救急講習会を充実させ、医療機関との連携を強化し救命率の向上を図ります。

○今年の約束

・広報用車両を更新します。

・消防団員の作業衣を更新します。

◆防災

・「栗山町地域防災計画及び水防計画」に基づき、自主防災組織の育成に努めます。

○今年の約束

・災害時に備え、災害物資の備蓄や資機材の充実を図ります。

◆交通安全対策

・交通安全施設の整備を進め、関係機関・団体と連携し、痛ましい交通事故防止に向け、積極的な交通安全運動を推進します。

◆防犯対策

・家庭や地域、学校、防犯協会、



暴力追放運動推進協議会などと連携し、地域ぐるみの防犯活動を展開します。

◆墓園

・墓園の造成を行います。

○今年の約束

・111区画の墓園造成を行います。

◆消費者対策

・悪質商法による契約トラブルや、欠陥商品被害などを防ぐため、消費者協会と連携し、さまざまなトラブルや相談に対応します。

○今年の約束

・本町を拠点とした近隣4町の広域消費者相談業務を実施します。

安心して暮らせるまちづくり

医療・保健・福祉

人口減少や少子高齢化が進展する中、持続可能な保健・医療・福祉・介護サービス体制を構築し、すべての町民が生涯にわたり、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域ぐるみで支えあう町民主体の福祉活動を推進してまいります。

また、安心して子育てができる環境整備を行うとともに、「まちの宝」である子どもたちの健全な成長を、地域全体で守り育てるまちづくりを目指してまいります。

◆予防医療

- ・町民皆さんの健康増進を図るため、がん検診および特定健診を総合的に実施し、受診率向上を目指します。

- ・子どもたちの各予防ワクチン接種費用の全額助成を継続します。

○今年の約束

- ・がん検診および特定健診を総合的に実施します。

- ・子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブ、水ぼうそうおよびおたふくかぜを予防するワクチン接種費用の全額助成を継続して実施します。
- ・母子管理システムを構築します。

◆地域医療

- ・町民の疾病構造に対応した地域医療体制づくりを目指し、超高齢社会を見据えた保健・医療・福祉・介護の連携を促進します。
- ・救急医療は、将来的に持続可能な体制づくりに向け、引き続き近隣市町との協議を進めます。

○今年の約束

- ・保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの構築を目指します。



◆地域福祉

- ・町民の皆さんが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、社会福祉協議会や各関係団体との連携を図りながら、町民主体の地域ネットワークづくりに取り組みます。

○今年の約束

- ・町民参加による地域福祉のネットワークづくりを進めます。

◆児童福祉

- ・「栗山町次世代育成支援行動計画」に基づき、保育環境の整備や質の向上に取り組みます。
- ・不安定な思春期にある子ども、子育てへの不安や悩みを抱えている保護者を支援します。

- ・医療保険が適用されない高度な不妊治療を受けられる方に治療費用の助成を継続します。

○今年の約束

- ・義務教育終了時までの医療費助成を継続します。
- ・不妊治療費用の一部助成を継続します。

- ・相談専門職員（心理士）を配置する「子ども・子育て心の相談室」を開設します。
- ・出産を祝福し、誕生祝として記念品を贈呈します。

◆高齢者福祉

- ・高齢者が社会活動に積極的に参加し、生きがいを持つて暮らすことができる環境づくりを進めます。

- ・「第5期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を、高齢者の実態把握と町民参加のもと策定し、地域に密着した介護サービスの充実を図ります。

○今年の約束

- ・高齢者の社会参加・生きがいづくりに向けた体制構築を目指します。

◆障がい者福祉

- ・障がい者が自立した生活を営むことができる地域社会の実現に向け、引き続き取り組みます。

- ・「第3次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画」を、関係機関・団体と協議のうえ策定し、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

○今年の約束

- ・知的障がい者職親委託制度事業を継続します。

人々が輝くふるさとづくり

教育・文化・スポーツ

幼児から高齢者まで、すべての町民が豊かに学ぶことができる環境の充実を目指し、みんなで支える「ふるさと教育」を、地域あげて取り組んでまいります。

◆学校教育

- ・「栗っ子が輝く学校教育」を主題とし、生涯にわたって学び、人生における多様な課題に立ち向かうための土台づくりを目指し、学校・家庭・地域総ぐるみによる学校づくりを進めます。
- ・子どもたちの自ら学ぶ意欲と学力の向上、豊かな心とすこやかなからだの育成、きめ細やかな指導体制の充実、そして教育環境の充実により、栗山らしい学校教育を進めます。

○今年の約束

- ・中学校の机と椅子を更新します。
- ・ALT（外国語指導助手）の2人配置を継続し、小学校の英語活動も充実します。
- ・特別支援教育支援員および支援補助員の複数配置を継続します。
- ・栗山の自然環境を活かした宿泊体験学習などを実施します。
- ・小学校でのフッ化物洗口を開始

◆北海道介護福祉学校

- ・定員確保に向け本校の特色を前面に出した学生募集活動を進め、新カリキュラムによる教育内容の充実、確かな知識と技術、豊かな感性を身に付けた介護福祉士の養成に努め、開校以来継続の就職率100%を目指し、栗山らしい特色ある教育活動を展開します。

- ・福祉先進国であるフィンランドとの研修交流事業を実施します。

○今年の約束

- ・フィンランドとの研修交流事業に4名の学生を派遣します。

◆社会教育

- ・「町民が輝く社会教育」を主題とし、一人ひとりの町民が豊かに学ぶことができる環境の充実を図ります。
- ・主体的に学ぶ姿勢、豊かな人間性、健康な身体の三つの要素を高め、栗山らしい生涯学習社会を目指します。

○今年の約束

- ・地域ぐるみの教育活動を支援します。



◆青少年の健全育成

- ・関係機関・団体と連携し、ふるさと栗山での原体験を重視した事業を展開します。

○今年の約束

- ・「体験学校・栗山キッズクラブ」を開設します。

◆芸術文化振興

- ・芸術鑑賞事業や町民の自主的、主体的な芸術文化活動を支援し、郷土栗山を学ぶ機会の多様化に努めます。

◆図書館運営

- ・町内小中学校との連携により、読書活動の充実を図り、より町民に身近な図書館づくりに努めます。

◆地域間交流や大学連携

- ・次代を担う心豊かでたくましい人材の育成を図り、地域課題に的確に対応し、学びの実践につながる専門的な学習機会を提供します。

○今年の約束

- ・くりやま地域大学を開催します。

元気で活力あるふるさとづくり

産業

町民が生き生きと働き、豊かな暮らしを営むことができる地域産業の振興を目指し、基幹産業である農業を中心とした産業間の連携を図り、人や物が行き交い、町民が生活に豊かさを実感できるまちづくりを進めてまいります。



修学旅行生の農業体験受入事業

◆農業の振興

・貿易の自由化に向けたTPP（環太平洋経済連携協定）問題など、農業を取り巻く情勢が混迷を極める中、栗山町農業振興公社と一体となつて、各農業団体・組織と連携し、効率的・安定的な農業経営の確立を図り、本町農業の持続的発展を目指します。

・農業振興計画「第2期栗山農業ルネッサンス」が最終年を迎えるため、「第3期栗山農業ルネッサンス」の策定を行い、国の農業政策と整合性を図りながら、地産地消の推進、農産物の販路拡大、農業後継者の育成、生産基盤の整備などを実施します。



シカに食い荒れたメロンの様子

・深刻化するエゾシカによる農業被害に対処するため、栗山町鳥獣被害防止対策協議会と連携し、防止柵から加工処理施設まで一貫した「エゾシカ農業被害緊急対策」を実施します。

○**今年の約束**

- ・農業振興計画「第3期栗山農業ルネッサンス」を策定します。
- ・道内外の修学旅行生などの農業体験受入を支援します。
- ・「杵臼地区」の道営基盤整備事業を促進します。
- ・農地の流動化に対する支援を継続します。
- ・「エゾシカ農業被害緊急対策」を実施します。

◆林業の振興

・森林組合と連携し、「栗山町森林整備計画」に基づく適正な森林整備の促進や、耕作放棄地などの森林再生を図ります。

○今年の約束

・「空き店舗活用支援事業」を継続します。

・「子育て応援事業」を引き続き支援します。

◆工業の振興

・中小企業向けの設備・運転資金などの融資要望に迅速に対応するとともに、企業経営の支援策として、利子・保証料などの補助制度を維持します。

◆観光の振興

・アジア圏からの外国人観光客が増加していることから、受け入れ態勢を整備するための基礎調査を実施するとともに、新たに作成した外国人向けのパンフレットを活用し、観光資源のPR活動を積極的に展開します。

・道内においても有数のイベントとなりつつある「くりやま老舗まつり」、「くりやま夏まつり」

◆**商業の振興**

- ・新規出店者に対する「栗山町空き店舗活用支援事業」を実施するほか、子育て世代の商店街利用を促進する「子育て応援事業」や、商店街の賑わいの拠点として定着しつつある「まちの駅栗夢プラザ」の活動を引き続き支援するなど、栗山商工会議所と連携し、地域に根ざした魅力あ



中国語と韓国語が加わった外国人向け観光ガイド

◆栗山ブランドの創出

・北のくりやま栗づくり協議会で進めている「栗の活用プロジェクト」により、栽培地の拡大と栽培技術の確立を図り、協定大学や関係機関・団体との連携を密にし、早期のブランド化を目指す。

○今年の約束

・「栗の活用プロジェクト」を推進します。



栗のブランド化に向けた学習会

◆移住対策

・美しい景観と環境に配慮した分譲地「エコビレッジ湯地の丘」の販売促進を図り、くりやま移住促進協議会を中心に、短期滞在を含めた移住促進事業を推進します。



エコ・ビレッジ湯地の丘モデルハウス

◆雇用対策

・若年層の就労促進や失業された方への再就職支援など、ハローワークの協力のもと、3町合同の職業相談会を本町で開催し、雇用のセーフティネットを構築します。

○今年の約束

・3町合同の職業相談会を引き続き本町で開催します。

快適でやすらぐふるさとづくり

都市基盤

町民皆さんの生活をより快適なものとし、豊かな自然と都市機能が調和した魅力ある街づくりを進めるため、「栗山都市計画マスタープラン」に基づき、だれもが安心して住み続けることができる環境整備に取り組んでまいります。

◆街なみ景観

- ・ユニバーサル・デザインの観点に立ち、町民の皆さんがふろさと栗山の良さを実感できる、魅力的な街なみづくりを進めます。

○今年の約束

- ・景観条例策定に向け、検討を進めます。
- ・湯地地区環境整備工事を実施します。

◆市街地基盤の整備

- ・市街地の都市機能を高め、快適でうるおいのある街づくりを進めます。

- ・新町通街路整備の早期着工に向け、地元期成会と引き続き関係機関へ要請します。

◆町道の整備

- ・総合的・計画的な整備と維持管理を行い、安全・快適な道路整備を進めます。
- ・冬期間における道路交通の安全確保を図るため、バス路線などの主要幹線や通学路を優先し、迅速かつ機動的な除排雪を行います。

以上、平成23年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきます。

現在、地域の様々な資源を活用し、それぞれの地域において豊かさを生み出すという考え方に基づいて活力ある地域をつくり、「依存と分配」という中央集権型の社会構造を、「自立と創造」という地域主権型の仕組みに転換する地域主権改革が着々と進められております。

また、近年、「力をつけること」、「能力を高めること」、「自律性を促すこと」などの意味を持つ「エンパワメント」が重要視されてきております。

「エンパワメント」とは、20世紀を代表するブラジルの教育思想家であるパウロ・フレイレの教育実践から生まれた概念に通じるものであり、まさに地域主権時代における国と地方、ひいては行政と町民との関係性を示すものであります。

エンパワメント向上の大きな鍵とされている「自信と誇り」、「責任と自覚」、「信頼と絆」を育んでいくことを、本年度の執行方針における基本目標に据え、栗山の発展を願う町民の皆さんとともに、

○今年の約束

- ・湯地継立線、杵臼本線の改良舗装工事を継続します。

◆町営バスの運行

- ・利用者の利便性の向上と運行の効率化を図り、町民皆さんの大切な足の確保に努めます。

○今年の約束

- ・町営バスの運行実証実験を継続します。

◆住環境

- ・「栗山町住宅マスタープラン」に基づき、町民の皆さんが安全・安心でより快適に生活できる住環境づくりを目指し、計画性・実効性のある住宅政策を進めます。

○今年の約束

- ・松米団地3棟20戸を建て替え、集会所を建設します。



◆水道事業

- ・水の安定供給と安全性の確保を目指し、桜山浄水場機器および配水管の更新計画策定に向け、調査を進めます。

◆下水道事業

- ・角田地区農業集落排水を栗山公共下水道へ統合する整備事業を実施し、事業運営のさらなる効率化を図ります。

○今年の約束

- ・角田地区農業集落排水を栗山公共下水道へ統合する整備事業を継続します。

◆河川の整備

- ・倒木除去や樹木の伐採などを進め、環境との調和に配慮した河川環境の整備促進を図ります。
- ・雨煙別川、ボンウエンベツ川、阿野呂川およびボンアノロ川の改修工事の早期完成に向け、引き続き関係機関に要請します。

◆地域情報化

- ・住民記録を基本とした総合行政情報システムの更新および戸籍事務の電算化を進め、より質の高い行政サービスの提供に努めます。

まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

この激動の時代を乗り越える道のりには、幾多の試練が待ち受けているものと認識しております。

しかし、議会・行政はもとより、町民すべてが志高く、直面する困難に立ち向かい、積極果敢に挑戦し続けることによって、必ずや輝かしい栗山の未来へとつながる確かな一歩を踏み出せるものと確信しております。

最後に、「ふるさととは栗山です。」を合言葉に、私の政策目標であります「思いやりの心がかよう、元気がでるまちづくり」の実現を目指し、全身全霊をかけ町政を進めていくことを、改めてお誓い申し上げます。





人々が輝くふるさとづくり

我が国では、子どもの学力や健康な身体と体力、家庭で身につけるべき基本的な生活習慣、精神的・身体的な児童虐待、いじめや不登校、教育における格差など子育て上の諸問題が長く尾を引いています。

本町では、小中学生数が平成元年の2000名から平成22年の

栗っ子が輝く学校教育

「生涯にわたって学び、多様な課題に立ち向かう人としての土台づくり」

「自立した個を確立した人」としてたくましく生きるための基礎をつくるため「自ら学ぶ意欲・豊かな心・健やかなからだ」の育成を図ることが重要です。今年度も、学校教育の主題を「栗っ子が輝く学校教育」とし、生涯にわたって学び、人生における多様な課題に立ち向かうための土台づくりを使命に、次のとおり進めます。

小中学校の教育は、新しい学習指導要領に基づく教育が、小学校では平成23年度に本格実施となり、中学校では平成24年度の本格実施に備える指導が行われます。本年度は4つの重点で執行します。

1000名へと半減しています。僅か20年間の急激な少子化には驚くばかりですが、これからの社会変化に対応できる教育や子育ての環境づくり、生涯学習社会にふさわしい諸事業の展開などが大切な課題です。

◆基礎的・基本的知識技能の習得による自ら学ぶ意欲と学力の向上

学力の向上は学校教育の永遠の課題です。基礎的な学力の重要性を端的に「読み書き算盤」「読み書き計算」と申しますが、いつの時代でも、社会がどう変化しても、その大切さは変わりません。本年度は3つの方針で臨みます。

①学力や学習状況の把握に基づく丁寧な指導や個別の指導を充実させ、栗っ子の学ぼうとする意欲をいっそう高めます。

②授業で勝負するという教師のプロ意識の重要性は言うまでもありません。基礎的・基本的学力

③地域ぐるみの安全確保活動や環境美化活動を推進します。

④図書館との協働により、豊かな感性や創造性を培う読書活動を充実させます。

⑤栗っ子が学ぶ施設設備の整備に努めます。2つの中学校の机と椅子を全面更新し、学習指導環境を改善します。

⑥栗山の急速な少子化に対応する小中学校の配置について、指針を示します。

以上、小中学校教育の4つの重点について申しましたが、学校だけの力で子どものより良き発達・成長を期することはできません。子どもをより良く育むには、学校

①栗山町教育振興会の研修事業を始めとする教職員の研修を充実させ、授業改善に専念する教師の資質向上に努めます。また、教育委員会指定公開研究会の質的な向上を図ります。

②家庭における栗っ子のより良い基本的な生活習慣形成を目指して、家庭教育サポート企業等制度などを活用し、保護者・町民皆さんへの啓発活動を充実させます。

◆栗っ子の教育環境の充実

子どもは環境の賜。教師は最大の教育環境ですが、子どもが育ちゆく地域や学校の人的・物的環境を良くすることは、教育の基盤づくりとして大切な任務です。5つの方針で臨みます。

◆栗山ならではのきめ細やかな指導体制の充実

栗山ならではの教育施策を存分に活用し、栗山らしいふるさと教育のさらなる充実を目指します。6つの方針で臨みます。

①外国語指導助手の2名配置体制を活用し、英語コミュニケーション能力の向上を図ります。本格実施される小学校での英語活動も充実させます。

②特別支援教育支援員・同支援補助員の複数配置により、子どもの学習や学校生活の状況・心身の発達の状況などに応じたきめ細やかな指導を充実させ、基礎学力の定着・向上を図ります。

③地域の企業や団体などの協力により学ぶ「職業意識を高める地域体験型のキャリア教育」を、さらに充実させます。

④図書館との協働により、豊かな感性や創造性を培う読書活動を充実させます。

⑤栗産栗消を目指す学校給食の充実と食育への啓発を創意工夫します。開設以来20年を経る学校給食センターにつきましては、



③栗っ子の体力・運動能力などの健康状況把握に努め、その向上策に取り組みます。歯の健康づ

②規程ある生活態度の育成を大切にします。

①思いやりの心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

④栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑤栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑥栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑦栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑧栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑨栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑩栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑪栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑫栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑬栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑭栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑮栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑯栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑰栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑱栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑲栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

⑳栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉑栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉒栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉓栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉔栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉕栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉖栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉗栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉘栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉙栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉚栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉛栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉜栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉝栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉞栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㉟栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㊱栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㊲栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㊳栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㊴栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㊵栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㊶栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㊷栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㊸栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㊹栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

㊺栗っ子の心・命の尊さを学ぶ心の教育を充実させます。

「人々が輝くふるさとづくり」を本町教育推進の合言葉として、すべての町民が豊かに学ぶことができる環境を充実させるため、みんなで支える栗山らしい教育を「栗山のふるさと教育」と銘打ち、地域あげでの取り組みにしよう、努めてまいります。



と家庭と地域とがそれぞれの責任を果たしつつ、協働することが大切で、子どもの教育の質は、学校・家庭・地域三者の総合力に左右されます。5つの小中学校が、保護者や町民との関わりを強め、自信をもって教育活動を進めることができるよう努めます。

・開かれた学校づくりを進め、信頼される「地域の学校」を目指します。

・校区町民への学校教育情報の発信に努めます。

・学校関係者評価が整備されたことを受け、外部評価のための組織化を検討します。

・主体性を発揮した学校経営や教育活動の推進を促します。

・地域教育協議会による学校支援事業と協力・連携し、ふるさと栗山ならではの教育活動を推進します。

◆北海道介護福祉学校

24年目を迎える北海道介護福祉学校は、これまで約1770余名の有意な人材を輩出し、その活躍と業績が各職場で高い評価を受け、北海道では介護福祉士養成校として確固たる地位を築いています。

一方、少子化による高校生の減少や停滞する経済状況および介護福祉士の処遇の問題などにより、入学希望者が減少し、入学定員の



確保に苦慮しています。

これらの状況を踏まえ、次の5つの方針により、北海道介護福祉学校の経営の充実に努めます。

①我が国唯一の町立校である本校

の特色を前面に出した進学相談会や高等学校訪問により、定員確保に努めます。

②社会福祉や情報処理の授業時間を増やし、新カリキュラムによる教育内容の充実に努めます。

③学生個々に応じた指導の徹底を図り、確かな知識と技術、豊かな感性を身につけた介護福祉士の養成に努めます

④福祉先進国フィンランドへ4名の学生を派遣し、研修交流事業の充実に努めます。

⑤地域に開かれた学校づくりを目指し、地域住民や関係機関との連携による諸事業の推進に努めます。

町民が輝く社会教育

生涯にわたって豊かに学び、その成果を活かすことのできる環境づくり

一人ひとりの町民が豊かに学び、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の環境をいっそう充実させるため、昨年度に引き続き主題を「町民が輝く社会教育」とし、主体的に学ぶ姿勢・豊かな人間性・健康な身体の3つの要素を高める社会教育を推進します。

本年度は、4つの重点で執行します。

◆多様な生涯学習機会の提供と主体的学習活動の推進

・栗山ならではの連携・協力により、健やかでたくましい栗っ子を育みます。幼児期からの基本的生活習慣形成や社会のマナーなどを身につける家庭教育は、人としてのより良い発達や成長を左右します。家庭教育サポート企業等制度の活用を始めとして、地域教育協議会や関係機関・団体との協力・連携の下、幼児教育・家庭教育への啓発を継続し、栗っ子の発達や成長を支援します。青少年育成は、ふるさと教育の重要な領域として位置づけ、ふるさと栗山での「原体験」を重視した事業を展開しま

す。すなわち、ふるさと栗山への愛着、広い視野と豊かな感性、たくましく挑み続ける実践力などを育むため、「体験学校・栗山キッズクラブ」を開設するとともに、青少年育成会を始めとする関係機関・団体と協力した事業をさらに充実させます。

・栗山ならではの各種社会教育活動や町民の学びへの支援を充実させます。町民のニーズに基づく学びへの支援、地域総ぐるみによるふるさと教育活動への支援、各種社会教育団体との連携、生涯学習の情報提供、協定大学などとの連携による専門的な学習機会の提供などに取り組みます。

◆心の豊かさを育むふるさとに根ざした読書活動や芸術

本町における図書館活動は、例えば、子育てと読書活動との結合・学校への「ミニくりプロジェクト」など、栗山ならではの活動として定着しております。芸術文化活動においては、四半世紀にもわたって継続されている空知管内では他に見られない独自の鑑賞事業や多様な総合的文化祭などが、栗山独特のものとして

根づき、管内各方面から「あれば、栗山の文化だ」とまで評されており

ます。平成23年度は、さらなる質的向上を目指し、以下の3つの方針で臨みます。

①図書館を生涯学習の重要な拠点とする事業を推進します。これまで培ってきた小中学校との協働をさらに強めて栗っ子の読書活動を充実させ、学校・家庭・

地域との連携による栗っ子読書活動推進のため、「栗山子ども読書推進計画」に基づく活動を進めます。また、町民に「より身近な図書館づくり」に努めます。

②芸術文化振興のため、栗山独特の芸術鑑賞事業や町民の自主的・主体的な芸術文化活動、芸術創造のまちづくり事業などへの支援をします。

③文化財保存・保護並びにその活用を進めるため、「栗山町内史跡パンフレット」の活用や郷土栗山を学ぶ機会の多様化に努め、この分野における町民の関心を高めます。また、開拓記念館事業を有効に活用し、栗山の郷土学習・ふるさと学習をいっそう充実させます。

◆生涯スポーツ活動の充実

町民が生涯を通じたスポーツ活動やレクリエーション活動に参加

することのできる環境づくりは、「人々が輝くふるさとづくり」の一翼を担う大切な事業です。以下、3つの方針で臨みます。

①体育協会や体育指導委員、スポーツ少年団、指定管理者などとの連携により、スポーツ教室・行事・大会の開催を始めとする各種事業を推進してまいります。

②芸術文化振興のため、栗山独特の芸術鑑賞事業や町民の自主的・主体的な芸術文化活動、芸術創造のまちづくり事業などへの支援をします。

③体育施設の整備を図り、町民の参加拡大を目指すとともに、スポーツ合宿の受け入れ体制づくりを進めます。

④栗山ダムパークゴルフコースに9ホールを増設します。

◆自然環境教育の充実と交流促進による人材の育成

私たちは、次の時代を担う栗っ子に期待をかけ、社会の変化に対応できる人材、人生の諸課題にたくましく挑戦する人材の育成を常に念頭に置きながら、各種教育活動を展開しなければなりません。

本町では、国蝶オオムラサキの生息が確認された昭和60年以来、次代を担う子どもたちのため、熱意ある町民が協働し、栗山の豊かな自然環境を守り育ててきました。

教育委員会の決意

私ども教育委員は、平成19年度から「行動する教育委員会を謳い、「町民に見える教育委員会」を目指してまいりました。



本年度は、栗山の子どもたちの教育や子

育てに携わる教師や保護者を始めとする全ての人、すなわち、人的環境の質的向上を目指し、「人々が輝くふるさとづくり」のため、町民の協働による学校・社会教育推進の要となるべく、教育委員一同結束して「行動する教育委員会」の初心に立ち、栗山ならではの教育推進に努めてまいります。

教育委員会では、栗山の子どものちが、ふるさと栗山の自然環境の下で心豊かにたくましく成長することを願いながら、人材育成に努めます。4つの方針で臨みます。

①町民参加による自然環境の保全・再生や、自然環境教育の推進など、ふるさと栗山の自然教育施策を体系づける中長期プランの策定をいたします。・体育施設の整備を図り、町民の参加拡大を目指すとともに、スポーツ合宿の受け入れ体制づくりを進めます。

②ハサンベツ地区・ファールブルの森などの身近な自然環境を活用

した体験教育をふるさと教育の要に据えて推進します。特に、栗山ならではの「五感総動員の原体験」によるふるさと自然体験教育事業を充実させます。

③雨煙別小学校コカ・コーラ環境

ハウスを拠点とする自然体験教育プログラムのさらなる充実と町外への情報発信により、本町の交流人口拡大に貢献するよう努めます。

④少年ジェット派遣、姉妹都市交

歓のつどい、協定大学を始めとする学生の体験交流の推進など、地域間・国際交流事業により、青少年の視野の拡大を図ります。

歳入

※（ ）内は構成比

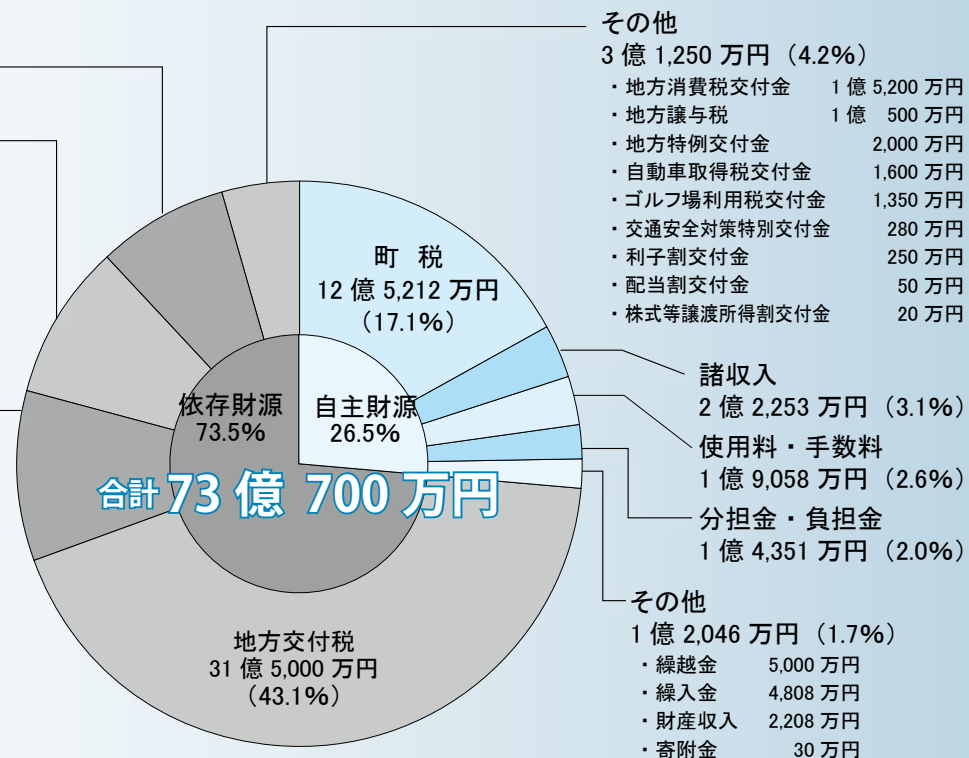
道支出金
5 億 5,332 万円（7.6%）

国庫支出金
6 億 5,758 万円（9.0%）

町 債
7 億 440 万円（9.6%）

●自主財源
町税や町の施設の使用料など町が独自で調達する資金

●依存財源
地方交付税や国・道支出金など国や道から町に入ってくる資金



歳出

※（ ）内は構成比

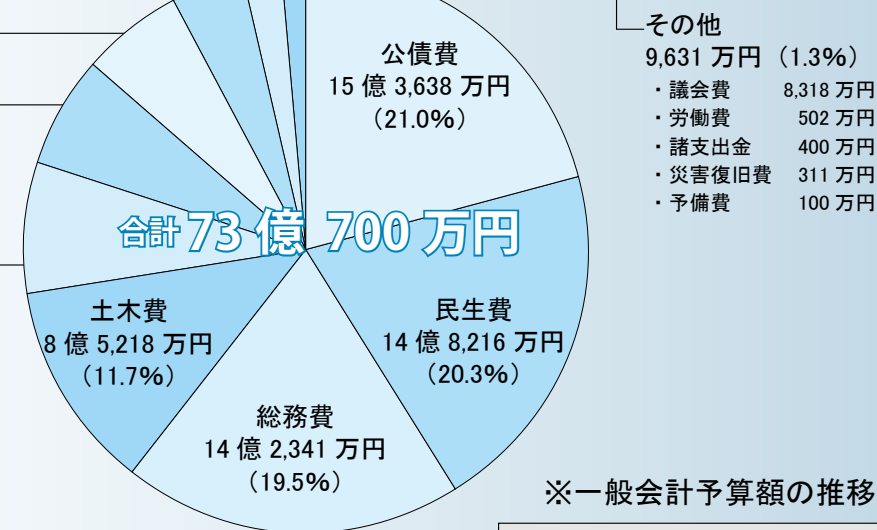
商工費
1 億 7,080 万円（2.3%）

消防費
2 億 9,717 万円（4.1%）

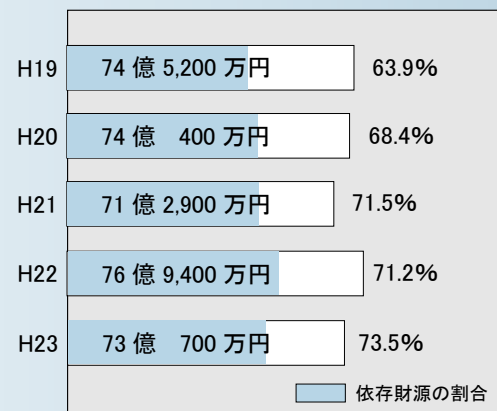
衛生費
4 億 1,900 万円（5.7%）

農林水産業費
4 億 8,413 万円（6.6%）

教育費
5 億 4,546 万円（7.5%）



※一般会計予算額の推移



目的別（予算科目ごと）の歳出内訳は、上記の円グラフのとおりとなっています。町の借金返済に当たる公債費は、返済のピークが過ぎ減少傾向にありますが、なお歳出全体の約 2 割を占めるなど、依然として厳しい財政状況にあります。

また、経費を性質別で分類した場合では、公債費が 21%で最も多く、次いで事業や団体運営に対する補助金などの補助費等、職員給与などの人件費がともに 15.7%などとなっています。

次代に向けてのまちづくりに

総額 125 億 3,794 万円を投資

平成 23 年度の予算が、3 月 17 日開催の第 2 回栗山町議会定例会で可決されました。町は、この予算に基づき、まちづくりに関するさまざまな施策を展開していきます。

平成 23 年度の全会計の予算総額は 125 億 3794 万円です。昨年度と比較し 0.9% 減、1 億 1019 万円の減となりました。

この内、住民生活とかかわりの深い福祉、教育、産業など幅広い範囲の事業を行う一般会計は、73 億 700 万円で昨年度と比較し 5.0% 減、3 億 8700 万円の減となりました。

歳入では、町税が長引く景気低迷により落ち込む中、地方交付税の地域活性化に係る増額措置などを見込み、必要となる財源を確保しました。

一方歳出では、本年度からスタートする「第 5 次総合計画 後期実施計画」で予定している主要事業の予算確保とともに、行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン 21」に基づいた事業の見直しや経費節減、政策評価による事業検証・評価結果の反映など、最小の経費で最大限の効果を上げるための予算編成を行いました。

各会計予算の概要

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	対前年比 (%)
一 般 会 計	73 億 700 万円	76 億 9,400 万円	△ 5.0
国民健康保険特別会計	18 億 1,677 万円	19 億 1,841 万円	△ 5.3
老人保健特別会計	—	215 万円	皆減
下水道事業特別会計	10 億 6,628 万円	7 億 7,522 万円	37.5
農業集落排水事業特別会計	1 億 2,362 万円	1 億 2,256 万円	0.9
北海道介護福祉学校特別会計	1 億 3,402 万円	1 億 3,667 万円	△ 1.9
介護保険特別会計	13 億 542 万円	12 億 7,338 万円	2.5
後期高齢者医療特別会計	1 億 7,033 万円	1 億 6,806 万円	1.4
水道事業会計	6 億 1,450 万円	5 億 5,768 万円	10.2
合 計	125 億 3,794 万円	126 億 4,813 万円	△ 0.9

※老人保健特別会計については、後期高齢者医療特別会計の設置（平成 20 年度）により、精算に係る予算をこれまで計上していましたが、平成 22 年度をもって廃止しました。



今年の主な事業の概要

平成23年度に実施する主な事業は次のとおりです。なお、各事業は第5次総合計画の区分に従って掲載しています。

◆快適でやすらぐふるさとづくり

都市基盤

- 景観条例策定および推進事業……………160 万円
町民参加による景観計画及び景観条例の策定
- 湯地地区環境整備事業……………1,554 万円
土捨場跡地を植栽・園路整備し地域交流の場に
- 道路整備事業……………9,995 万円
湯地継立線改良舗装事業ほか1事業など
- 町営バス事業……………4,869 万円
町営バスの運行実証実験を継続実施
- 公営住宅整備事業……………3 億 8,172 万円
松栄団地3棟20戸建替、駐車場整備・集会所新築
- 下水道事業……………2 億 4,219 万円
角田農業集落排水を公共下水道に統合
- 総合行政情報システム更新・戸籍事務の電算化…8,132 万円
システム更新、電算化により質の高い行政サービス提供



◆元気で活力あるふるさとづくり

産 業

- エゾシカ農業被害緊急対策事業……………7,485 万円
栗山町鳥獣被害防止対策協議会と連携し対策事業を実施
- 中山間地域等直接支払事業……………1 億 6,192 万円
生産条件不利地の耕作放棄防止など
- 農地・水・環境保全向上対策事業……………2,072 万円
農業・農村基盤維持、環境向上対策への支援
- 栗山町農業振興公社事業……………1,000 万円
農業振興全般に関する事業運営支援
- 農業基盤整備事業（道営事業）……………4,676 万円
杵臼北部地区ほか2地区の農業生産基盤整備など
- 美しい森林づくり基盤整備事業……………313 万円
森林造成による地球温暖化防止と環境保全機能向上
- 商店街振興対策事業……………571 万円
商業者が主体となって取り組む振興対策を支援
- 企業立地意向調査事業……………938 万円
道内企業を対象に進出意向調査を実施しリスト化
- 移住者ネットワークの整備……………343 万円
移住・定住のPR活動および受入体制の整備
- 栗の活用プロジェクト……………300 万円
町木「栗」を新たな地域ブランドとして推進
- 外国人観光客受入調査・東アジアにおける市場調査事業…1,128 万円
海外観光客受入の基本調査、経済交流のための市場調査

◆安心して暮らせるふるさとづくり

医療・保健・福祉

- 健康相談・健診等事業……………1,924 万円
各種予防接種、乳幼児、妊婦健診など
- がん検診事業……………449 万円
がん検診および特定健診を総合的に実施
- 特定不妊治療費助成事業……………30 万円
高度な不妊治療を受けられる方へ治療費用を助成
- 任意予防接種費助成事業……………561 万円
子宮頸がん、小児肺炎球菌などの予防接種費用を全額助成
- 地域医療対策事業……………8,058 万円
地域医療体制の構築・連携の促進、病院機能の見直しなど
- 子育て支援事業……………518 万円
相談専門職員配置による子ども・子育て心の相談室開設など
- 乳幼児および児童医療費助成……………3,282 万円
義務教育終了までの医療費を無料化
- 栗山町高齢者実態調査事業……………869 万円
第5次高齢者保健福祉計画など策定のため、実態調査を実施

◆みんなが主役のふるさとづくり

町民・地域・行政

- 自治基本条例制定・普及啓発事業……………85 万円
「自治基本条例」の制定に向け、町民会議を設置
- 自治区推進モデル事業・自治区交付金……………324 万円
地域で設立されたまちづくり組織の活動を支援
- まちづくり100人委員会活動支援……………13 万円
委員会活動を支援し、町民の声を政策に反映
- 政策評価事業……………37 万円
町民による「外部評価制度」を本格実施

◆人と自然にやさしいふるさとづくり

生活・環境

- ふるさと自然体験教育事業……………81 万円
町内児童・生徒を対象に、宿泊を伴う自然体験教育を実施
- 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス拠点活用支援事業…235 万円
施設を拠点とした企画事業の実施、交流人口の拡大など
- 一般廃棄物中間処理（炭化処理）施設運営……………1,926 万円
最終処分場延命化のために整備した炭化施設を本格稼働
- 街路灯・防犯灯のLED化の推進……………670 万円
街路灯設置の補助率を見直し、LED化を促進
- 墓園管理・造成事業……………1,067 万円
墓園111区画を造成



第5次総合計画後期実施計画がスタート

平成23年度より、「第5次総合計画 後期実施計画」がスタートしました。
この後期実施計画は、平成23年度から26年度までにおける、政策の基本目標や実施事業の内容を具体的に整理した、今後4年間のまちづくりの指針となるものです。
計画策定に当たっては、昨年、半年間をかけて、「町民意識・満足度調査」、「各地域・団体のみなさんとの懇談会」、「議会一般会議」など経てまとめ上げられたもので、町民、議会、行政それぞれが、「次代に誇れるふるさと栗山」の実現に向け、目標を共有した結果であります。
計画では、前期実施計画（平成20年度～23年度）からの継続事業に加え、新たに実施する事業が盛り込まれていますが、これらはすべて、町財政計画との整合性が図られています。